

平成28年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
都市計画課								
都計-1	都市公園事業 ／西海橋公園	佐世保市 西海市	・管理棟、駐車場、展望台、芝生広場ソフトボール場、海浜広場、シンボル広場、アスレチック広場等	S48	H23	62.3	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針： 本事業の実施により、既に供用している公園区域と一体となり、健康・レクリエーションの場が拡大されたこと、うず潮を体感できる添架歩道橋など魅力的な施設の整備により公園利用者数が増加し、広場等の整備により防災機能も強化されるなど事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。 ・同種事業に係わる対応方針： 今後も人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化や、公園利用者のニーズの多様化などの利用形態の変化が予想されるが、このような大規模な公園においては全面的な対応を一気に行うことは困難なため、区域分けによる定期的な見直しの実施を検討する必要がある。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。
								対応方針の決定
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり

平成28年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理 番号	事業計画					事後評価 理由	対応方針(原案)	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期				事業費 (億円)
				着工	完了			
都計- 2	街路事業 ／新郷ノ浦港線	吉崎市	・道路改良延長 L=1,400m ・幅員 W=6.0(12.0)m ・本路線は、外環 状線的な性格を 持つ道路で、既成 市街地中心部の 交通混雑の解消 と、郷ノ浦港の新 岸壁完成に伴う 交通量の増加に 対処する道路と して整備された。	H9	H23	32.6	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案) ----- ・当該事業に係わる対応方針： 本事業の整備完了に伴い、安全性の向上・走行空間の確保・代替道路としての混雑回避が図られるなど事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。 ・同種事業に係わる対応方針： 街路事業の事後評価について、供用開始前後及び事後評価時に交通量調査を行い、時間短縮効果など直接的な整備効果を主に検証しているが、近年、直接的な効果以外(ストック効果)の説明を求められていることから、街路整備による土地利用や産業観光など様々な効果について、整備効果を検証し、他路線の整備に活かしていきたい。
							委員会の意見	
							----- ・原案どおり認める。	
							対応方針の決定	
							----- ・原案どおり	

平成28年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
港湾課								
港湾- 1	比田勝港改修事業 /比田勝地区小型 船だまり整備	対馬市	航路(-3.0m) 150m ² 泊地(-3.0m) 300m ² 物揚場(-3.0m) 237m 物揚場(-3.0m) (A) 110m 船揚場 30m 道路(E) 15m	S55	H23	15.1	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針: 漁船対策施設の整備により、安全で効率的な作業環境が確保され、漁船の耐用年数も増加したことなど事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。 ・同種事業に係わる対応方針: 事業期間が32年と長期間に渡っていることから、事業計画の選択と集中により、早期完成を図る必要があると考えている。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。
								対応方針の決定
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり

平成28年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理 番号	事業計画					事後評価 理由		
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期				事業費 (億円)
				着工	完了			
港湾- 2	島原港海岸保全事 業／護岸整備	島原市	船津地区 護岸(補強) 575m 護岸(改良) 272m 胸壁 92m 大手浜地区 護岸(改良) 135m	S61	H23	37.8	対応方針(原案)	
							再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	・当該事業に係わる対応方針： 費用対効果について3.39と十分あり、一定の高潮による整備効果が認められることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。
							委員会の意見	・同種事業に係わる対応方針： 整備前は、越波による被害が発生していたが、整備後は被害が発生していないため、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要はないと判断している。
							対応方針の決定	・原案どおり認める。
							・原案どおり	

平成28年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理 番号	事業計画						事後評価 理由
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)	
				着工	完了		
港湾- 3	崎戸港海岸環境整備事業／海岸環境整備	西海市	突堤 1基 離岸堤 100m 潜堤 82m 遊歩道 1,250m ² 護岸(改良) 515m 植栽 5,950m ² 人工海浜 24,000m ³	H9	H23	21.0	再評価実施
							全体事業費 10億円以上
							事業完了後 5年経過
							事後評価理由
対応方針(原案)							
<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針： 施設完成後、高潮や浸水被害は発生していない。また、海水浴場として多くの人に利用されており事業の効果がみられることから今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。 ・同種事業に係わる対応方針： 今後、人口減少などの社会情勢の変化、海水浴場利用者のニーズの多様化などの利用形態の変化が予想される。海水浴利用のみならず、更なる利用を図り地域活性化に繋げるため、交流場所の拠点施設として地元と連携したソフト対策が必要と考える。また、事業評価手法の見直しの必要性については、事業完了後における事業効果について確認できることから、同種事業についても同じ手法を用いて評価を行いたいと考えている。 							
委員会の意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。 							
対応方針の決定(案)							
<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり 							

平成28年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
河川課								
河川 -1	総合流域防災事業 ／神浦水系神浦川	長崎市	改修延長 L=1,750m 河道拡幅に伴う 河床掘削、築堤、 護岸整備、堰改 築等	H2	H23	16.1	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年経過	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針： 洪水被害の軽減など事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。
								<ul style="list-style-type: none"> ・同種事業に係わる対応方針： 当事業は、緩傾斜護岸や魚道の整備等、人々の河川利用及び環境に配慮した改修工事を行った。これにより、小学生や、住民の方以外の利用も増えて、親しまれる河川になった。 現在、伐採については地域住民の方々が行っている。親しまれる河川になることで、伐採等の維持管理について住民の方の協力が得られやすく、県の負担の軽減にもつながると考えられる。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。
								対応方針の決定
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり